

# みまもり通信 その26 <平成23年6月号>

以前、契約していたマルチの会社が  
破綻して被害にあったが



被害回復できると電話が来た

「国の施策で被害を受けた人を救済することになった。返金手続きの意思確認をしている。」と電話が来たが信用できるかと相談が入っています。他にも和牛預託商法の被害金を取り戻すことができるなどと**2次被害に繋がる**電話が以前の被害者宛に来ています。

トラブルの相談は早めに

札幌市消費者センター(728-2121)にご相談ください。